



秋厚労ニュース

NO1942号

2020年9月16日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

大会は書面で議決

集まらない方式

秋厚労第73回定期大会は9月26日に予定していましたが、コロナ禍の中、感染リスクを考慮し、開催形態を変更することになりました。今年度限り、大会は議案を書面で審議する「書面議決」になります。

書面議決の日程

【2020年9月9日】

支部へ発送

- ・議案書
- ・代議員登録用紙
- ・質疑・発言用紙

※代議員登録用紙、質疑発言用紙は9月25日（金）まで秋厚労本部まで届出して下さい

【2020年10月3日】

中央執行委員会の開催

※質疑・発言用紙への返答の検討

【2020年10月7日】

支部へ発送

- ・質疑・発言用紙への返答
- ・書面議決投票用紙

※書面議決投票用紙は10月16日（金）まで秋厚労本部必着で返送願います

【日にちは議長と相談して設定】

書面議決投票の開票

議長が書面議決投票の開票をして、議案の可決・否決を確認。結果を各支部に報告。

医療労働者として感染リスクを避ける

大会は、労働組合にとつて最高の議決機関であり、運動の総括・方針、予算などを確認する重要なものです。

この間、コロナ禍での大会開催に向けて論議してきました。3密を避けるため、「広い会場への変更」、「代議員数を減らす」、「開催時間の短縮」など対策を取りましたが、9月5日の中央委員会「医療労働者として

感染リスクは避けたい」旨の意見を尊重し、会場に集まって行う大会は中止する決断をしました。

代議員数は規約どおり

大会は、書面で意見を交わし、書面で議案の可否を決める「書面議決」の方式をとります。代議員数は規約どおり、6月30日現在の組合員数20名及びそ

の端数毎に1名の割合で支部毎に選出します。代議員からの、議案に対する質疑・発言を受付ますので専用の用紙に記入し本部に提出してください。

議案を可決か

否決かの投票をする

質疑・発言に対しては中央執行部が書面で回答します。その後に、代議員は第

1号議案から6号議案について可決・否決かの投票をします。開票・議決の確認は議長が行います。

議案は随時支部へ発送

大会議案などは随時、本部から支部に発送します。書面でのやりとりのため、配布・回収と組合員の方が支部に負担をかけますが、よろしく願います。